

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」（<http://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>）に掲示し、平成21年9月29日まで縦覧に供する。

平成21年8月11日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 申請のあった年月日

平成21年7月29日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人TRY DREAM

吉良 真澄

坂出市西庄町891番地1

3 定款に記載された目的

この法人は、国内及び東南アジアにおける日系遺児や孤児及びその親族を救済する為、当該地域での医療、教育、就職などの活動を通して、全ての人々が健やかに暮らせるよう人権意識の普及に寄与することを目的とする。